

2021年10月27日

各位

会社名 株式会社 S H I F T  
代表者名 代表取締役社長 丹下 大  
(コード番号：3697 東証第一部)  
問合せ先 執行役員兼 CFO 服部 太一  
(TEL. 03-6809-1165)

(訂正)「減少する資本金の額に関するお知らせ」の一部訂正について

2021年10月26日に開示いたしました「減少する資本金の額に関するお知らせ」について、一部訂正がありましたのでお知らせします。

なお、訂正箇所は、下線を付して表示しております。

1. 訂正理由

「減少する資本金の額に関するお知らせ」の発表後に、同開示書面内の表記に誤りがあることが判明したため、訂正するものであります。

2. 訂正内容

「2. 資本金の額の減少の日程」

(3)(4)に該当する項目

<訂正前>

(3)債権者異議申述最終日 2021年1月6日(予定)

(4)減資の効力発生日 2021年1月7日(予定)

<訂正後>

(3)債権者異議申述最終日 2022年1月6日(予定)

(4)減資の効力発生日 2022年1月7日(予定)

以上

2021年10月26日

各位

会社名 株式会社 S H I F T  
代表者名 代表取締役社長 丹下 大  
(コード番号：3697 東証第一部)  
問合せ先 執行役員兼 CFO 服部 太一  
(TEL. 03-6809-1165)

### 減少する資本金の額に関するお知らせ

当社は、2021年10月12日付の「資本金の額の減少に関するお知らせ」にてお知らせいたしました、減少する資本金の額と日程が決まりましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

#### 3. 資本金の額の減少の要領

- (1) 減少すべき資本金の額  
58,932,500円

#### 4. 資本金の額の減少の日程

- |                |               |
|----------------|---------------|
| (1) 取締役会決議     | 2021年10月26日   |
| (2) 定時株主総会決議日  | 2021年11月26日   |
| (3) 債権者異議申述最終日 | 2022年1月6日(予定) |
| (4) 減資の効力発生日   | 2022年1月7日(予定) |

以上

<本リリースに関するお問い合わせ先>  
株式会社 SHIFT IR室  
メール：[ir\\_info@shiftinc.jp](mailto:ir_info@shiftinc.jp)